

24a00873_ウズベキスタン国高等教育における理工系人材育成に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2025/1/24

1	7	③ 理工系の定義とP12 ④ 産業界の人材育成ニーズと既存の取組関係性	本調査の想定とウズベキスタン国政府が進める重点分野で矛盾が発生する可能性が高い。ラウンドテーブルにて政府機関の合意を得るために、両国の対象大学、関連産業分野、関係協会の代表らにも参加してもらう事は可能か？	本調査で想定している理工系分野は、ウズベキスタン国との一定の協議を経て記載していますが、一方で、先方政府内でも異なる意見があることは承知しており、合意形成に向けては引き続き協議が必要であると認識しています。必要があれば両国の大学、産業界分野の主要関係者にもラウンドテーブルに参加いただくことは可能と考えます。具体的な参加者候補があれば、プロポーザルにてご提案ください。
2	8	第2章第5条(1)④	「④支援の方向性と候補案件の検討調査領域」に「理工系人材育成では、高等教育のみならず、(中略)。そのため、候補案件検討のための情報収集の対象には基礎教育及び職業訓練校も含める。」と記載されています。10頁目に記載の関係省庁への聞き取り調査以外に、 ①実際に初等、中等教育機関を調査訪問するのでしょうか。 ②その場合、調査訪問対象となる初等、中等教育機関についても選定基準を提案するのでしょうか。 ③あるいは、貴機構から訪問校の指示が出されるのでしょうか。	本調査は高等教育分野を対象とした調査であり、初等、中等教育機関に関しては、高等教育分野の現状をよりの確に理解するための前提情報としての位置づけです。そのため、個別学校への訪問調査などは想定しておりませんが、訪問調査に関する必要性が高いと考えられる場合にはプロポーザルにてご提案ください。その場合には、弊機構からは訪問校の指示はありません。
3	8	⑤ 理工系教育機関の基盤的な能力	資源開発やエネルギー産業分野で大学や研究機関への単発的な発注型研究が実施されているが、産官学連携の概念的な体制・制度がなく、「研究費」の法定義もない。持続的かつ安定的な研究予算を確保するために法整備も必要とされるが、本調査で法令制度も調査対象及び協力提案対象になるか？	本調査は、将来の候補案件(円借款事業を想定)を検討することを目的としております。候補案件のコンポーネントとして、法整備関連の事業内容も必要と考えられる場合には、法令制度についても調査する旨プロポーザルにてご提案ください。
4	8	第2章第5条(1)⑤	「⑤理工系教育機関の基盤的な能力」に「高度な理論知と実践知を有し、効果的な教授法を体得した理工系教員を育成すること」と記載されていますが、効果的教授法について何か想定している教授方法はあるのでしょうか。	現地ニーズを踏まえ、日本の理工系教育の特徴を活かした教授方法の導入が必要であると考えます。日本の理工系教育の特徴は、同項目⑥(9ページ)をご参照ください。
5	9	⑥日本の工学系教育の特徴とウズベキスタンでの活用可能性	「。。。日本の理工学教育がウズベキスタンの課題解決に資するかを検証する。」とありますが、日本の高等教育機関における理工学教育と理解してよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。 日本の高等教育機関における理工学教育を指しています。

6	9	⑧候補案件検討段階における使用言語	「。。使用言語は英語(主に留学)またはロシア語、ウズベク語(主に研修)とし。。。」とありますが、留学と研修で異なる言語を指定している理由をご教示ください。研修はロシア語、ウズベク語でないといけないということでしょうか。	研修や留学の参加者にとって、負担の少ない言語での実施を想定しています。参加者にとって支障なければ、研修を英語で実施いただいても構いません。
7	10	第5条(2)②	調査対象としてウズベキスタン国内の理工系の国公立大学が挙げられていますが、大学院も対象に含まれるのでしょうか。	大学院も対象候補に含めて頂いて、差支えありません。
8	11	(4)支援の方向性(案)	「。。。目指し、教員研修、教員の本邦留学、カリキュラム改善、共同研究支援、機材整備を想定している」とありますが、施設整備を想定しない理由をご教示ください。施設(機材に付随する設備を除く)は調査対象外と理解してよろしいでしょうか。	基本的には既存の高等教育機関の施設を活用することを想定しています。ただし、調達する機材を設置する場所が既存の建物内に確保できず、新規に必要な場合には、施設建設が必要となりますので、まずは施設建設の必要性を検討頂き、必要性が見込まれる場合には調査スコープに含めてください。
9	11	脚注2	脚注2とP20の提案を求める事項No.1は同じ主旨でしょうか。もし同じ主旨であれば、提案を求める事項No.1に対する提案を提示するということでしょうか。	はい、同じ主旨です。 提案を求める事項1に対して、ご提案をお願いいたします。
10	12	第2章第6条(3)②	「②理工系高等教育および研究機関、職業訓練校の特徴」に「主要な国公立大学を10校程度、職業訓練校を3校程度、研究機関を1施設程度選定し情報収集を行う。」(合計14施設)とあり、脚注では「調査対象とする国公立大学・職業訓練校選定の基準について提案すること。」とあります。提案者が考える調査対象基準に照らして、説明書にある国公立大学を10校程度、職業訓練校を3校程度、研究機関を1施設程度(合計14施設)に満たない場合(例えば合計10施設の場合)、①基準を満たした10施設のみ調査対象とすることは可能でしょうか。②対象校が業務指示より少ない場合、減点の対象となるのでしょうか。	①可能です。但し、設定された基準の妥当性、10施設以下でも情報収集として過不足がないと考えられる理由について、プロポーザルにて詳細のご説明、ご提案をお願いします。 ②対象校が業務指示より少ないことのみをもって、減点対象とはいたしません。

11	12	第2章第6条(3)③	日本での留学制度も情報収集対象となるのでしょうか。	ウズベキスタン国内にて就労・就学中のウズベキスタン人が活用できる留学制度を情報収集対象とします。主にはウズベキスタンの留学制度が情報収集対応と想定しますが、日本等諸外国が提供する留学制度についても、情報収集の対象としていただいても構いません。
12	13	(5)インテリム・レポートの作成・第1回JICA報告会の実施、及び脚注6	脚注6はインテリム・レポートの合意形成だけに関するものと理解してよろしいでしょうか。また、ファイナルレポートの合意形成にはこのような脚注はなく、インテリムレポートの合意形成だけに脚注6が付されている理由、および貴機構の懸念事項をご教示ください。	脚注6について、訂正します。 脚注6を付している正しい箇所は、第6条 調査の内容のうち、第1～3回現地報告会に関する部分です。 (3)第1回現地報告会 (6)第2回現地報告会 (9)第3回現地報告会 多様な関係者の意見を取り入れつつ、支援の方向性について合意形成を行うためには、効果的に報告会を行う必要があると考えていることから、実施上の工夫について提案を求めています。 ご指摘ありがとうございました。
13	14	第2章第6条(7)	「(7)今後、想定される協力準備調査に関する調査計画案の検討・提言」に「我が国ODAによる支援可能性のある資金協力の候補案件を3件程度検討」とありますが、 ①第3条(1)「調査の目的」にあるように、円借款事業を想定するのでしょうか。 ②第5条(4)「支援の方向性(案)」にあるように、主として円借款を想定しているが、技術協力の必要性があれば候補案件とするのでしょうか。また、無償資金協力、SATREPSも対象とするのでしょうか。	3件程度の円借款事業を想定していますが、現地ニーズを踏まえて必要性が高いとお考えの場合には、3件程度の円借款事業に加えて技術協力、無償資金協力、SATREPSの候補案件を検討していただくことは差支えありません。
14	14	今後、想定される協力準備調査に関する調査計画案の検討・提言の①候補案件(案)	「おおよその事業規模」とありますが、「おおよそ」とはどの程度の精度のものを期待されているのかご教示ください。	「XXX億円程度」、「XX～XX億円程度」といった表記・精度でご検討ください。
15	14	今後、想定される協力準備調査に関する調査計画案の検討・提言の②検討上の留意事項	「。。。日本の教育システム・水準の比較分析」とありますが、日本の高等教育システム・水準の比較分析と理解してよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。 日本の高等教育システム・水準の比較分析を指しています。
16	17	(2)現地報告会(ラウンドテーブル)	第1回の現地報告会が5月、第2回の現地報告会が7月に想定されています。一方で貴機構及び先方政府のコメントを踏まえ最終化したインテリムレポートの提出時期が6月となっています。貴機構のコメントを踏まえ修正したインテリムレポートは何回目の現地報告会で先方政府に対面で説明して、コメントを取り付ける想定でしょうか、ご教示ください。	インテリムレポートのドラフト版にて第1回現地報告会の実施をしていただくことを想定しています。現地報告会において呈された政府機関からのコメント等に基づき必要な修正を行い、6月にインテリム・レポートをご提出いただく想定ですが、現地報告会の実施時期及び各レポートの提出時期は想定であり、調査業務計画に応じてご提案いただくことが可能です。